



こみゅーと

「コミュニティユニオン東京」ニュース N0168号 2024年2月28日
170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館1F
TEL 03-3946-9277 FAX 03-5395-3242 E-mail staff@cutokyo.jp
http://www.cutokyo.jp 「こみゅーと」ラテン語「流れを変える」
「こみゅーと」バックナンバーをホームページで読めます

ガンバロウ！24春闘本番

CU東京 地域の共闘組織とともに



1月31日 中野ゼロホール



2月14日 小金井宮地楽器ホール

24春闘が本番を迎えています。国民春闘と東京春闘は、1月9日に新春早朝宣伝を都内5か所で行い、12日には丸の内デモと経団連ビル前抗議集会を、31日夜には、中野ゼロホールで700人を超える春闘決起集会を開き、また、2月14日夜、小金井宮地楽器ホールで三多摩が開きました

1月31日の中野の集会では、壇上に東部ブロックの各組合の仲間とともに、CU葛飾支部の旗が立ち、アピールしました。2月14日には、小金井で行われた三多摩春闘決起集会に三多摩

の仲間を中心に、多数が参加しました。3月7日には、日比谷野外音楽堂で中央決起大会が開かれ、13日の集中回答日へ向けて運動強化します。

2024年春の活動者会議

3月24日(日)

10:30開会

17時終了予定

(昼食付)

午前 学習会

講師:竹信三恵子さん

(ジャーナリスト・和光大学名誉教授)

午後 基調報告

支部報告・経験交流

会場 東京土建中野支部会館

西武新宿線新井薬師駅北口5分
中野駅北口からバス大下橋下車

お申し込みは支部を通じてお願いします。

実質賃金は2年連続低下

22年秋からの物価高騰が止まらず実質賃金は2年連続低下している異常な状況で、生活は苦しさを増しています。国民春闘共闘委員会の目標は、ベースアップ10%、最低賃金は直ちに1500円、そして1700円をめざす方針を新たに掲げました。ストライキも構えての行動を組みます。

コミュニティユニオン東京は、地域の共闘組織とともに行動し、最低賃金引上げと労働者の権利拡充を要求して春闘に臨みます。

「変えるリーフ」



今、全国で、東京で、共同の「変えるリーフ」が、届けられ、職場で、街頭で、地域で配布されています。労働組合の存在をアピールしています。東京では東京地評・東京春闘が東京版を作成しました。東京版には東京の労働組合の活動が紹介され、トップにCU東京が紹介されています。

働く人の権利がないがしろに

今、働く人の権利が、ないがしろにされています。「変えるリーフ」、CU東京のリーフ、「権利手帳」などを活用し、皆さんに届け、街頭で、地域で宣伝活動を具体化し、取り組みます。CU東京加入リーフは新しくなりました。本部も支部と連携し街頭・駅頭宣伝に取り組みます。提起され共同行動を成功させましょう。組織拡大に役立てます。

呼びかけ、交流しましょう

今、花見に始まり、春休み、入学、入社、

職場異動、そして退職・定年などいろいろ話題、行事、春闘の季節です。この機会に呼びかけ、案内をして、交流、結びつきをはかりましょう。創意工夫し、活動参加、結びつきの強化を図りましょう。支部ニュース、こみゅーと、組合リーフなど届けましょう。

バレンタイン宣伝 組合の存在呼びかける 渋谷支部



渋谷支部は毎月1回区内の各所で地域宣伝を行っていますが、毎年2月はバレンタイン宣伝と銘打って原宿・神宮前交差点で宣伝を行ってきました。今年は2月10日に実施、CU組合員7名が参加して、わずか45分で830枚のCUリーフレットを配布しました。この日の宣伝物はいつものティッシュに加えてバレンタインにちなんでチョコレート付き。土曜日で晴天にも恵まれ神宮前交差点はたくさんの人の賑わいでしたが、その中を「一人でも入れる労働組合に入ろう!」「職場で困ったことがあればぜひ相談を!」と呼びかけると、次々と道行く人たちが宣伝物を手にする光景が見られました。なかには自ら宣伝物を貰いに来る人も。宣伝行動は大成功に終わりました。

CU東京の助け合い共済

病気・ケガの入院見舞金

病気・傷病問わず連続4日以上入院で、1日当たり5千円の入院見舞金給付。

年間60日限度、60日給付を受けた翌年の給付は30日限度で給付。

65歳以上は30日が限度、30日給付を受けた翌年は15日限度で給付。

なお、入院共済は満70歳以上の組合員および協力組合員には適用されません。

★次の各項に該当したとき共済金給付はできません。

(1)故意・犯罪・重過失行為等により発生した事由。

(2)交通事故の場合。

(3)医師の指示に従わなかった結果、症状が悪化した場合。

(4)正常妊娠・分娩。

(5)精神障害、薬物依存などの場合。

(6)受給資格は加入月の翌月1日で、加入以前に発生した共済事由は対象外。

(7)連続して2カ月間組合費を滞納し、組合員資格を喪失したとき。

(8)その他、CU東京本部執行委員会が「不支給決定」と判断した場合。



交通共済

組合員(一般、協力、70歳以上)は、全労連共済に自動的に加入となり、以下の保障があります

★国内における交通事故による死亡(200万円)

★身体障害(8万円～最高200万円)

★入院(日額3千円)、実通院(日額千円)

○交通災害共済は、全労連共済(全国労働組合総連合共済会)へ再共済しており、審査及び給付は全労連共済にて決定します。

結婚・出産祝い金

組合員が結婚および出産をした場合、祝金として1万円給付されます。支部申請に基づきCU東京本部が支部に給付、結婚給付は初婚・再婚問わず1回です。

加入していてよかった

「入院なんかしないから…」と思っている方も

病気やケガは突然やってきます。

共済は労働組合の原点

中村 元さん(江東)

昨年12月は思いもかけぬ15日の入院をする羽目になりました。

11月頃から発熱が続き、風邪かと思いましたが、なかなか良ならず、レントゲンを撮ったら肺が真っ白。国立病院で検査して、即刻入院。肺炎でした。去年は「秋がなく、夏から冬に一足飛び」と言われました。原因は不明ですが、不順な天候もその原因かと思えます。

CU入院共済には一昨年、コロナで10日間(自宅療養)の給付に続いて2回目です。感染対策のため、個室となり差額ベッドもあったので、退院のときの精算で目が飛び出るほどでしたが、今回も給付され助かりました。

私は全労連共済のシニア共済にも加入していたので、制度改善で給付金があがってダブル同じ金額で給付。みなさんも「入院なんかしないから…」と思っている方も病気やケガは突然やってきます。共済は労働組合の原点、ぜひ拡大で活用しましょう!

死亡慶弔金

組合員本人死亡の場合 3万円給付

支部が香典として本人に支払い、CU東京本部が支部に給付します。

(事由発生してから1年以内が申請期限です。規定はCU共済規程によります。)

東京ディズニーリゾートの 利用券補助

組合員の福利厚生として、東京ディズニーリゾートコーポレートプログラム利用券を配布しています。

★利用券(1,000円の補助)は、利用を希望する組合員1人年間5枚まで配布します。ディズニーランド、ディズニーシーのチケット購入の際、利用券を1人1枚(千円割引)利用できます。

組合活動事故見舞い

CU東京本部・支部・分会の機関決定による組合活動、行動等に参加した組合員と家族の事故に見舞金を給付します。

- 1) 死亡事故 本人5万円、家族3万円。
- 2) 10日以上入院・後遺障害 本人3万円・家族1万円。
- 3) 10日未満の入院、3日以上の実通院 本人1万円・家族5千円。

東京労働共済会の自転車保険

<p>POINT 1</p> <p>賠償責任(※)は 1億円まで補償 + 示談サービス付</p> <p>※自転車走行中に怪傷をさせた物を壊したとき。</p>	<p>POINT 2</p> <p>年間掛金5200円(※)で 家族全員の 自転車事故を補償</p> <p>※中途加入は別割りで設定します。</p>	<p>POINT 3</p> <p>入院日額 6,000円 死亡・後遺障害 400万円 手術保険金が付いて さらに安心(※)</p> <p>※本人・家族の負傷や死亡に対応します。</p>
---	---	---



第36回多喜二祭を開催します。

多喜二の代表作『蟹工船』に焦点をあて、作品を語る講演のほか、1953年に製作された山村聰監督の映画『蟹工船』を上映します。

- **3月17日(日) 13:00開会**
- **参加費1500円**
- **中野区産業振興センター
多目的ホール**

お問合せ、前売り券のお求めはこちらまで。

TEL・FAX 03/5382/3177

MAIL norio.t@jcom.home.ne.jp



講演は

浅尾大輔(小説家)
さん

『蟹工船』を語る

三多摩協議会の北村書記次長の娘さんのパートナーさんです。

1月2日に羽田空港で起きた衝突炎上事故、JALの乗客乗員が奇跡的にも全員避難できた。航空労働者が安全確保に命を懸けた報道は、やはり人間の存在と働きの大切さに光が当たった。■一方では多くの機がドア数に満たない人員配置、ベテランは過酷さで働き続けられず、慣れない新人が多いとの情報が伝わってくる。空港管制官の「人減らし合理化」も、国土交通省労働組合が人員増を求めている。■経団連は「労使自治を軸とした労働法制に関する提言」を出して労働者保護制度の規制緩和を求めている。労基法の適用例外(デロゲーション)を大規模に拡大、とくに労働時間規制の大幅緩和を「労使の自治」の名のもとにできることを狙う。■軌を一にして厚労省が「新しい時代の働き方に関する研究会」報告を出していた。労使合意を要件に、法令の適用除外を全面展開しようとする。人を大事にしない、無権利合理化の極みか押し寄せる。労働組合と市民運動に防波堤がある。